

1. 取組実績

〔期間〕2020年3月～2021年6月

(1) ホームページでの情報発信 (2020年3月～2021年6月)

当社ホームページにおいて、国際植物防疫年2020のロゴ及びWebサイトのリンクを掲載しました。

(2) 社内報での周知 (2020年3月～2021年6月)

当社社員向けに毎月発行する社内報において、国際植物防疫年2020のロゴ及びWebサイトのリンクを掲載するとともに、国際植物防疫年2020の趣旨と植物防疫の重要性を周知しました。

(3) 社内新人研修での周知 (2020年4月、2021年4月)

新人研修において、国際植物防疫年2020の趣旨と植物防疫の重要性を学び、理解を深めました。



左：当社ホームページにおけるロゴの掲載（破線囲み部）
下：社内報における周知記事



2. 取組による効果

(1) 当社ホームページを閲覧する当社製品の取引先・使用者等に対して、植物防疫の認知度の向上を図っています。

(2) 社内報への毎月の記事掲載により、植物防疫の重要性を再認識し、社員の周知活動への参加を促しています。

(3) 研修を受講した新入社員が植物防疫の重要性を理解し、周囲に情報発信する動機づけになりました。

3. 今後の予定・展望

当社ホームページにて、国際植物防疫年2020オフィシャルサポーターとして活動したことを掲載して、引き続き、植物防疫の認知度の向上を図ります。

今後の新人研修においても、植物防疫の重要性を学び、理解を深め、周知に取り組みます。



国立大学法人 鳥取大学乾燥地研究センター



1. 取組実績

(1) ホームページでの情報発信

鳥取大学乾燥地研究センター（ALRC）ホームページに、「国際植物防疫年2020」のバナーリンクを載せるとともに、ニュースリリースにおいて「国際植物防疫年2020オフィシャルサポーター」に認定されたことを報告した。また、ALRC乾燥地植物資源バンク室ホームページにおいて、トップ頁上で「国際植物防疫年2020」を周知するとともに、農林水産省の国際植物防疫年2020サイトにリンクした。

(2) 会報での周知

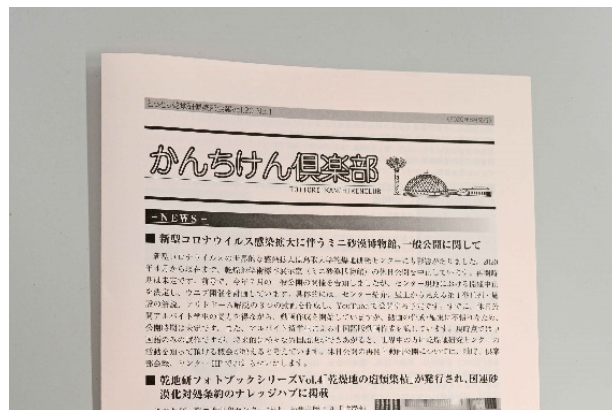
ALRCが年3回発行している「とっとり乾地研倶楽部会報」（vol. 20 No. 1）のNEWSコーナーにおいて、国際植物防疫年を周知するとともに、ALRCの取り組み内容を掲載した。

(3) セミナー開催

教職員・学生を対象としてセミナー「2020年は、国際植物防疫年です」を開催した（令和2年9月30日）。



乾燥地植物資源バンク室ホームページ



とっとり乾地研倶楽部会報



セミナー資料の表紙

2. 取組による効果

(1) ホームページでの情報発信

ALRCホームページ（トップ頁アクセス数約1,200回／月）における情報発信により、訪問者に「国際植物防疫年2020」が周知された。また、乾燥地植物資源バンク室ホームページ（トップ頁アクセス数約150回／月）には植物に興味を持つ訪問者が多く、植物防疫の重要性について再認識されていると考える。

(2) 会報での周知

「とっとり乾地研倶楽部会報」（発行数500部）における報告により、会員らに植物病害虫のまん延防止の重要性が再認識されている。

(3) セミナー開催

オンライン形式のセミナー（参加者25名）では、「国際植物防疫年2020」が周知されるとともに、植物防疫の重要性や植物輸出入の手続きなどについて発表があった。発表の後も予定した時間いっぱいまで参加者から質問や意見が出され、植物防疫の重要性について理解を深めた。

3. 今後の予定・展望

植物防疫の重要性や植物の輸出入に係る条約・法令・手続きを学ぶことを目的として、教職員および学生に向けたセミナーを開催する。

<連絡先>

乾燥地植物資源バンク室 （留森寿士）
plant@ml.alrc.tottori-u.ac.jp



(公財)中央果実協会



INTERNATIONAL YEAR OF
PLANT HEALTH
2020

1. 取組実績

(1)広報紙「中央果実協会ニュースレター」第54号(令和2年3月)から第61号(令和3年5月)(8回、各約1,200部)及び「海外果樹農業ニュースレター」第55号(令和2年4月)から第62号(令和3年6月)(8回、各約900部)の表紙に「国際植物防疫年2020」の日本語ロゴ(FAO駐日連絡事務所ご提供)及び「中央果実協会は国際植物貿易年2020のオフィシャルサポーターです。」の文言を掲載して、国際植物防疫年2020の周知を図った。

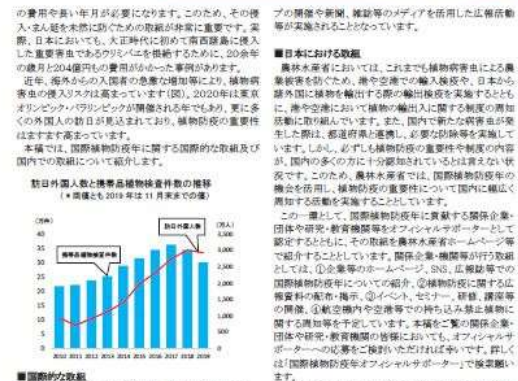
(2)広報紙「中央果実協会ニュースレター」令和2年3月号(約1,200部)において、農林水産省植物防疫課からご投稿いただいた記事「国際植物防疫年2020(IYPH2020)について」(1.3頁)を掲載し、国際植物防疫年の趣旨、取組等について情報発信した。

(1)広報紙表紙へのロゴ表示(拡大)



国際植物防疫年
2020

中央果実協会は国際植物
防疫年2020のオフィシャル
サポーターです。



(2)広報紙へのご投稿掲載

国際植物防疫年2020(IYPH2020)について
農林水産省 消費・安全局 植物防疫課 国際基準専門室 星見 純平

■国際植物防疫年について
2020年は国連が定めた「国際植物防疫年(International Year of Plant Health 2020: IYPH2020)」です。国際植物防疫年は、植物病害のまん延防止の重要性に対する世界的な認識を高めることを目的としており、2018年12月の国連総会において採択されました。この中で、植物病害のまん延防止は、食料や資源の保護等、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成のために重要であることが強調されています。

国際植物防疫年には「保護(Protecting Plants, Protecting Life)」が付けられていますが、これが示しているように植物は人の生命と密接な関わりがあります。国連食糧農業機関(FAO)によると、世界の食料の60%以上が植物由来であり、植物病害の被害によりこのうち20%~40%が損失しているとされています。

歴史的にみても、植物病害は、食料安全保障にとって大きな脅威となる場合があります。例えば、1845年、アイリッシュでは、ジャガイモ疫病が原因で主食のジャガイモの収穫はほとんどなくなり、100万人以上が餓死しました。

一度植物病害が新たな地域に侵入・まん延すると、根絶することは非常に難しく、また、根絶できたとしても多額の費用と長い年月が必要になります。このため、その侵入・まん延を未然に防ぐための取組が非常に重要です。実際、日本においても、大正時代に初めて高島路島に侵入した重要害虫であるクマノハを根絶するために、20余年の歳月と24億円もの費用が掛かった事例があります。

近年、海外からの入国者の急激な増加等により、植物病害の侵入リスクは高まっています。2020年は東京オリンピック・パラリンピックが開催される年でもあり、更に多くの外国人の訪日が見込まれており、植物防疫の重要性はますます高まっています。

本稿では、国際植物防疫年に関する国際的な取組及び国内での取組について紹介します。

■日本における取組
農林水産省においては、これまでも植物病害による農業被害を防ぐため、港や空港での輸入検疫や、日本から海外に植物を輸出する際の輸出検疫を実施するとともに、港や空港において植物の輸出入に関する制度の周知活動に取り組んでいます。また、国内で新たな病害虫が発生した際は、都道府県と連携し、必要な防除を実施しています。しかし、必ずしも植物防疫の重要性や制度の内容が、国内の多くの方に十分認知されているとは言いえない状況です。このため、農林水産省では、国際植物防疫年の機会を活用し、植物防疫の重要性について国内に幅広く周知する活動を実施することとしています。

この一環として、国際植物防疫年に賛助する関係企業・団体や研究・教育機関等をオフィシャルサポーターとして認定するとともに、その取組を農林水産省ホームページ等で紹介することとしています。関係企業・機関等が取り組むとしては、①企業等のホームページ、SNS、広報紙等での国際植物防疫年についての紹介、②植物防疫に関する啓発資料の配布・掲示、③イベント、セミナー、研修、講演等の開催、④航空機内や空港等での持ち込み禁止標識に関する周知等を予定しています。本稿をこの関係企業・団体や研究・教育機関の皆様においても、オフィシャルサポーターへの応募をご検討いただければ幸いです。詳しくは「国際植物防疫年オフィシャルサポーター」で検索願います。

また、WEB広報、テレビ番組、SNS等の統括広報を通じて周知活動も実施しています。本年1月には、IS-TBSの統括広報組で国際植物防疫年2020が紹介されました。ご関心がある方は、以下のURLからバックナンバー「その車輪と野望 持ち込み禁止です! ~2020年 国際植物防疫年」をご覧いただけます。https://natrx.gov-online.jp/arc/arc202008.html

さらに、本年10月には国際植物防疫年を記念した郵便切手が発行される予定です。郵便局や日本郵便のホームページ等で記念切手を買いだめしたいという方は「国際植物防疫年」をキーワードに検索願います。

■なお、国際植物防疫年という貴重な機会を捉えて、一年間を通じて、植物防疫に関する認識を高める年にしたいと考えています。本稿をご覧の皆様にも趣意をご理解いただくとともに、本取組へのご支援ご協力をいただければ幸いです。

(3)当協会ウェブサイトのトップページに「国際植物防疫年2020」の日本語ロゴのバナー(FAO駐日連絡事務所ご提供)を掲示し、農林水産省ウェブサイトの国際植物防疫年2020のページへのリンクを張らせていただいた。(当初、当協会サイト内に特設ページを設置する計画であったが、農林水産省のウェブサイトが最も充実していることから、そちらへのリンクとした。)

(4)メールマガジン(令和2年9月11日号、約1,000部)に「国際植物防疫年2020」の紹介記事を掲載し、周知を図った。

(5)海外果樹農業情報(海外の果樹産業ニュース)として、病虫害防除、国境検疫措置等、植物防疫に関する記事47本を発信した(ウェブサイトに掲載+印刷配布延べ810部(一部予定))。また、上記の広報誌に病虫害及びその対策等、植物防疫に関する記事9本を掲載した。

(3) ウェブサイトへのロゴ掲示



(6) 令和2年10月30日に日本青果物輸出促進協議会が開催した成田空港植物防疫所の見学会に参加した。また、令和3年5月13日に農林水産省が開催した国際植物防疫条約(IPPC)総会報告会にオンライン参加した。

2. 取組による効果

(1) 広報紙への国際植物防疫年関係記事の掲載

広報紙(約1,200部)への記事掲載により、生産者・生産者団体、独法・試験研究機関、都道府県の果樹関係部局(行政及び試験研究部門)、大学、栄養士会、農業・食品関係団体、流通関係団体等に対し国際植物防疫年の趣旨・取組について周知が図られた。

(2) ウェブサイト、広報紙での周知

ウェブサイト、広報紙(延べ約16,800部)へのロゴ掲載により、国際植物防疫年であることの周知、農林水産省ホームページへの誘導が図られた。

(3) メールマガジン、海外情報、広報紙への関連記事掲載

メールマガジン(約1,000部)、海外果樹産業ニュース(ウェブサイトに掲載+印刷配布延べ810部(一部予定))、広報紙への関連記事の掲載により、果樹関係者及び一般消費者の国際防疫年及び植物防疫に対する理解が深まった。

3. 今後の予定・展望

広報紙、海外果樹産業ニュースで随時取り上げる等により、引き続き果樹関係者、一般消費者等の植物防疫に対する理解の醸成に努める。

<連絡先>

情報部(横井)

03-3586-1381 yokoi@kudamono200.or.jp

1. 取組実績

- (1) 月刊誌『農業協同組合経営実務』2020年4月号から表紙にロゴマークを表記し、啓蒙活動をスタートしました。(左図)
- (2) 月刊誌『農業協同組合経営実務』2020年4月号の編集後記で紹介し、特設サイトアクセスのためのQRコードを表記しました。
- (3) 公式サイト (<http://www.zenkyou.com/>) 内に特設サイトを設置いたしました。
全国共同出版 I Y P H 特設サイト <http://www.zenkyou.com/sp/iyp/h/> (右図)



2. 取組による効果

- (1) 月刊誌『農業協同組合経営実務』による啓蒙活動
表紙に I Y P H のロゴを毎号表示することにより主な対象読者（全国の J A、農協研究者）および W E B ストア（アマゾン、富士山マガジン）への啓蒙により取組への関心が高まった。（月刊誌発行部数6,000部）
- (2) 特設サイトでの周知
特設サイトで F A O の P V、関連先リンク等を表示し一般のネットユーザーに取組みの紹介ができた。また、月刊誌と連動すること（Q R コード等）により誌面だけでは伝えきれない情報を共有できた。

3. 今後の予定・展望

- (1) 引き続き特設サイトの内容を更新し、関連情報の発信に努める。

1. 取組実績

(1) 通常理事会、社員総会での報告

令和2・3年度の通常理事会及び社員総会において、国際植物防疫年2020年オフィシャルサポーターの認定及び活動の報告を行い、周知を図った。

(2) 植物検疫くん蒸安全旬間ポスター等の配布

令和2年10月、(一社)全国植物検疫協会が作成した「安全旬間ポスター(ロゴマーク掲載)」及び「国際植物防疫年の目的等を掲載した資料」をくん蒸関係者等(14社)に配布し、周知を図った。

(3) 国際植物防疫年記念切手の購入

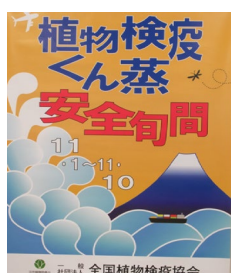
令和2年10月、この記念切手400枚を購入して通信に使用し、周知を図った。

(4) 説明会の開催

令和3年5月14日、ぶどう生産者等(10名参加)に「ぶどう生果実の残留農薬に係る支援実施」の説明会の開催に併せて、国際植物防疫年の説明を行い、周知を図った。

(5) ロゴマークの周知

当協会事務局から送信するメールにロゴマークを添付し、関係者に周知を図った。



安全旬間ポスター



説明会

2. 取組による効果

(1) 通常理事会、社員総会での周知

通常理事会及び社員総会の関係者に、国際植物防疫年2020年オフィシャルサポーターの認定及び活動の報告を行い、周知が図られた。

(2) 植物検疫くん蒸安全旬間ポスター等の配布

安全旬間ポスター(ロゴマークを掲載)等の配布により、周知が図られた。

(3) 国際植物防疫年記念切手の購入

記念切手の購入及び使用により本活動に貢献するとともに、周知が図られた。

(4) 説明会の開催

ぶどう生産者に対して説明したことにより、植物防疫の意識向上が図られた。

(5) ロゴマークの周知

当協会事務局から送信したメールにロゴマークを添付し、周知が図られた。

3. 今後の予定・展望

引き続き機会を捉えて、植物防疫の重要性を啓蒙し、周知に努める。